

災害時の給水は？

○緊急資材貯蔵庫

緊急資材貯蔵庫には、万一、水道施設が被害を受けた場合にも、迅速な復旧が図られるよう水道用資材を貯蔵し、さらに応急給水時に使用する給水タンクなどを備え、体制を整えています。

緊急資材貯蔵庫は日の出公園、錦多峰浄水場、市役所の3箇所にあります。

このほかにも、上水ポンプ場、下水処理センターに給水タンクを備えています。

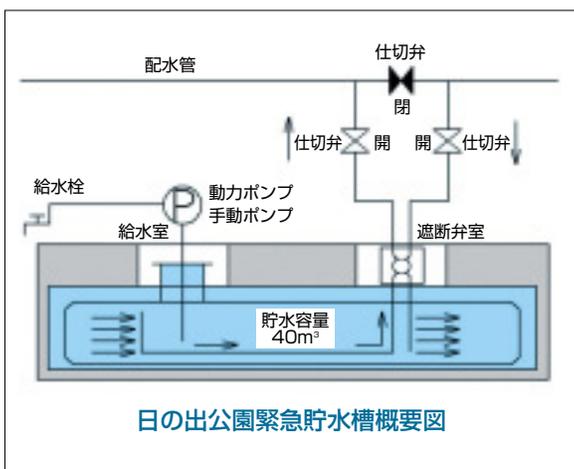


○緊急貯水槽

災害時においても飲料水を確保できるように、日の出公園に緊急貯水槽（貯水容量40m³）を設置しています。

これによって地震などで配水管が破損したときは、貯水槽と配水管をつなぐ遮断弁が自動的に閉止され、緊急時の飲料水が確保されます。

平常時には配水管として新鮮な水道水が流れています。



さらに、高丘浄水場にある配水池1池にも緊急遮断弁を設置し、災害時に最大約6千m³の飲料水を確保できるようにしています。

このほかにも配水池は高丘浄水場に3池、錦多峰浄水場に2池ありますが、これらについては災害の直後、多少の流出は考えられますが、手動で仕切弁を閉止できるようにしています。

今後は緊急貯水槽を増設し、より多くの飲料水が確保できるよう計画しています。

○応急給水用具

応急給水用具として、給水タンク（給水車用）、給水栓（可搬型）、ポリ容器、ポリ袋を備えています。

給水所では、これらを使って市民の皆様様に直接給水を行なうほか、持参していただいた容器にも給水を行います。



動力ポンプ、手動ポンプを使い、水を汲み上げている作業の様子

ポリ袋(手さげ型, 10ℓ)

ポリ袋(背負い型, 6ℓ)

○各家庭での準備

ポリ袋は毎年、貯蔵数を増やしてはいますが、現在の数だけで市民の皆様全てに給水できるとは限りません。

各ご家庭でも容器を備えるといったご協力をお願いいたします。

さらに、災害時は、交通手段の途絶や渋滞などにより、応急給水体制が整うまでに時間がかかることが予想されます。

各ご家庭でも、1人1日3リットル（生命維持のための最小必要量）として最低3日分（9リットル）程度を目安に飲み水の備蓄をお願いします。（水道水の場合は、3日に一回、入れ替えを行ってください。）

また、断水になるとトイレの水も流れなくなります。お風呂の水などを使うように日ごろから備えましょう。

給水用具	規	格	数	量
給水タンク (給水車用)	アルミ製	2 m ³	6	台
	アルミ製	1 m ³	2	台
	樹脂製	2 m ³	2	台
	樹脂製	1 m ³	9	台
ポリ容器	手さげ型	10 ℓ	34,170	個
ポリ袋	手さげ型	10 ℓ	7,850	袋
ポリ袋	背負い型	6 ℓ	1,800	袋

応急給水用具貯蔵数量（平成19年9月現在）